

令和8年度 第1回福智町地域公共交通会議

日時：令和8年6月19日(金)10時00分～

場所：福智町役場3階 301会議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 議題

報告事項

(1) 計画策定にあたって 【資料1】

(2) ふく～るバス実績報告 【資料2】

協議事項

(1) 令和7年度決算報告について 【資料3】

(2) 令和8年度予算の変更について 【資料4】

(3) 地域公共交通計画認定申請書
(地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請)について 【資料5】

(4) ふく～るバス ミーティングポイント (MTP)
追加要望の審議について 【資料6】

4 その他

【配布資料】

- ・令和8年度 第1回福智町地域公共交通会議次第、構成員名簿
- ・座席表
- ・資料1 : 計画策定のポイント
- ・資料2 : ふく～るバス実績報告
- ・資料3 : 令和7年度決算報告について
- ・資料4 : 令和8年度予算の変更について
- ・資料5 : 地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請書(案)について
- ・資料6 : ふく～るバス MTP 追加要望の審議について

令和8年度 福智町地域公共交通会議委員名簿

2026/6/19

構成員（第3条）	所属団体・推薦団体	委員職名	委員氏名	備考
町長又はその指名する者	福智町	副町長	竹下 靖	
福智町商工会の代表者またはその指名する者（生活弱者分野）	福智町商工会	会長	池田 昇	
一般旅客自動車運送事業者	西鉄バス筑豊株式会社 田川支社	支社長	和多 正範	
	田川構内自動車 株式会社	代表取締役専務	嘉久 遥一郎	
一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者	有限会社プラス観光	代表取締役	石山 吏生	
鉄道事業者	平成筑豊鉄道株式会社	代表取締役社長	河合 賢一	新任
住民又は利用者の代表	福智町行政区長会	会長	嶋野 勝	
	福智町民生委員・児童委員協議会	会長	高橋 千恵	新任
	福智町PTA連合会	会長	福永 孝允	新任
九州運輸局福岡運輸支局長又はその指名する者	九州運輸局福岡運輸支局	支局長	永松 靖二	
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事	河津 隆幸	
	福岡県筑豊地区タクシー協会	専務	四元 浩	新任
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	西鉄グループバス労働組合	副執行委員長	熊本 正志	
学識経験者	公立大学法人福岡県立大学	人間社会学部公共社会学科・教授	堤 圭史郎	
町内の道路管理者又はその指名する者	福岡県田川県土整備事務所在地課	管理係長	中村 謙一	新任
福岡県田川警察署の代表者又はその指名する者	福岡県田川警察署交通課	交通総務係長	戸田 智宏	
福智町社会福祉協議会の代表者又はその指名する者	福智町社会福祉協議会	事務局長	中野 雅浩	
町行政（行政区関係）	福智町	総務課長	長野 士郎	
町行政（福祉行政関係）	福智町	福祉課長	藤村 成美	
町行政（教育機関）	福智町	学校教育課長	田中 智和	
その他町長が認める者	福岡県企画・地域振興部 空港・交通政策局 交通政策課	課長補佐	安成 健一郎	新任
その他町長が認める者	福岡県企画・地域振興部 空港・交通政策局 交通政策課	企画主幹	稲富 靖治	新任

福智町のこれまでの取り組み

資料①

【AIオンデマンド交通「ふく～るバス」の特徴】

①社会福祉協議会による自家用有償での運行

交通事業者を取り巻く人材不足の中、福智町社会福祉協議会がAIオンデマンド運行及びコールセンター業務を担う運行体制を確立

②福祉×交通によるサポートを実施

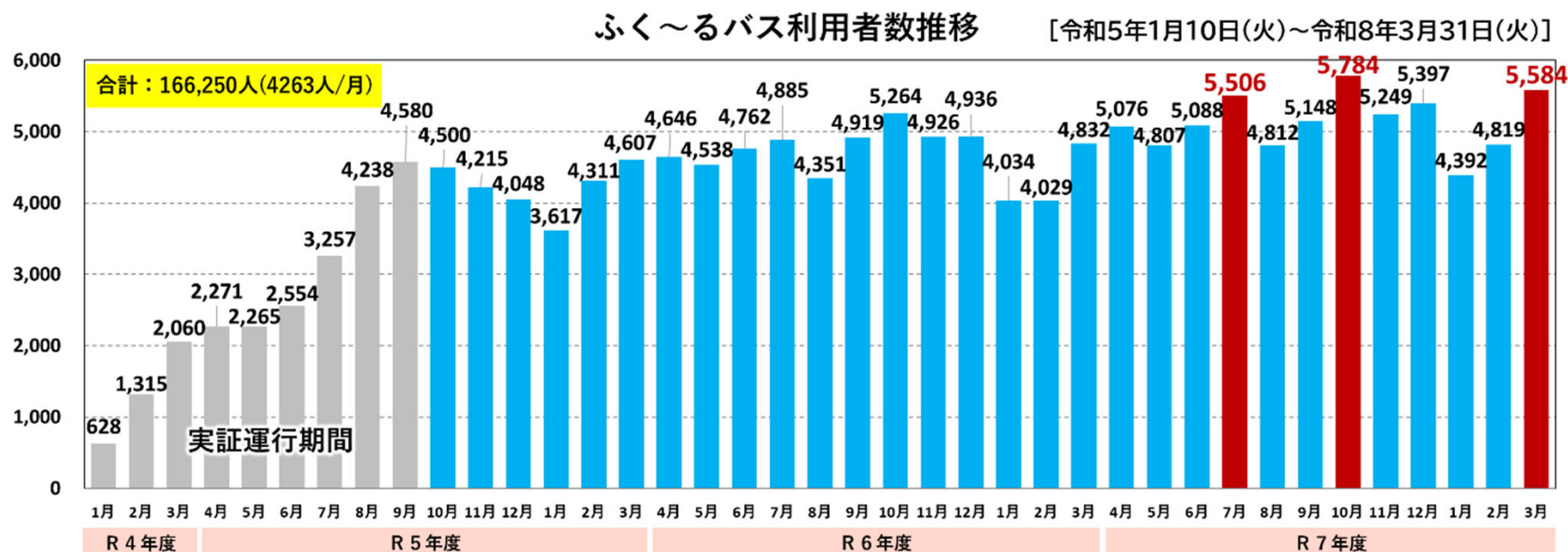
社会福祉協議会が運行前の周知や個別支援、運行後の見守りや関係機関との連携により、福祉と一体となった運行を実施

③利用者数は増加傾向で、満足度は100%

利用者は右肩上がりが増加し、1ヵ月5,000人を超える利用者を獲得。利用者からは、満足度100%を記録し、感謝の声も多く好循環を形成

④福智町とのDX連携による取組

福智町公式LINEアカウントと連携したLINE予約機能を令和6年12月から実装。マイナンバー連携やプッシュ通知等による利便性向上実現



★令和6年度にはJCOMMプロジェクト賞を受賞★

計画策定のポイント

① 国のアップデートガイダンスに基づく計画策定

- ・ 国の方針および社会情勢の変化や課題について、関係機関等で共通理解を形成
- ・ コンパクトかつ分かりやすさ・親しみやすさを重視した計画構成
- ・ モビリティ・データを効果的に活用し、福智町の地域課題の可視化
- ・ 地域の輸送資源を総動員した将来像の検討

② 上位計画の実現を担う地域公共交通指針

- ・ 第2次福智町総合計画の基本目標「住みたい、住み続けたいまちづくり」の実現に向けて、本計画では、あらゆる世代の移動ニーズへの対応と限られた財源での持続可能な施策の展開により、地域の生活や交流を支える基盤となる地域公共交通計画の策定

③ 福智町の地域公共交通をサービス・システム・仕組みの観点で整理

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 『利用者の視点』：サービスの拡大 | -「使える交通」から「使われ続ける交通」へ- |
| 『事業者の視点』：システムの高度化 | -さらなる運行最適化による持続性の確保- |
| 『行政の視点』：仕組みの拡張 | -多様な主体の参画による共創型社会の実現へ- |

計画策定に係る調査・分析手法

① モビリティ・データ分析による効率性の改善に向けた現状診断

【主な手法】

データ分析(統計データ/GISオープンデータ/モビリティ・データ等)

例

・AIシステムの詳細な運行データを活用し、運行効率の向上に向けた車両運用・乗務員の適正配置などの分析

② 住民・利用者アンケート分析による利便性の向上に向けた整理

【主な手法】

全世帯住民アンケート調査/利用者アンケート調査 (R8.1実施済)

例

・利用者の満足・不満の要因整理や必要性・重要性の観点から要素を整理し、利用促進に向けた改善点を抽出

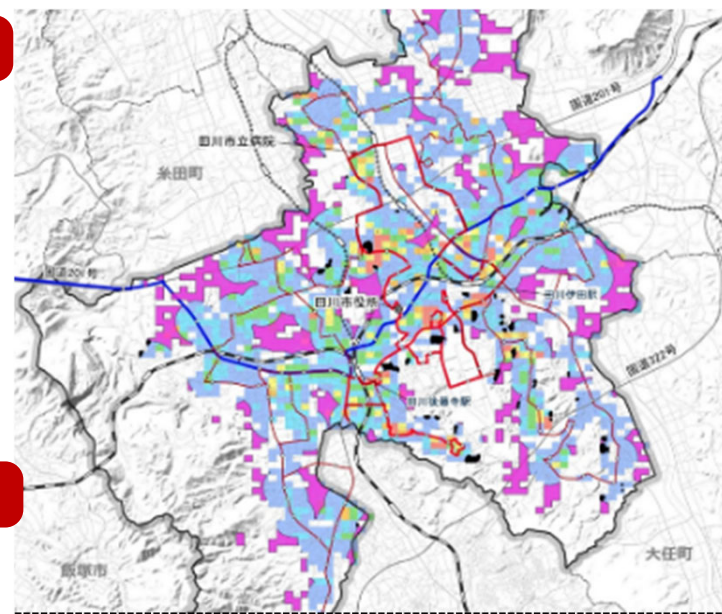
③ 地域関係者との意見交換による持続性の確保に向けた意向把握

【主な手法】

交通事業者等へのヒアリング/多分野の関係者による意見交換会

例

・民間送迎サービス等の地域内輸送資源の実態を把握し、役割分担や連携可能性を分析



▲福岡県田川市の事例
カバー圏域内に対して高低差(25m以上)から交通不便地域を設定



計画のコンセプト案

「ふく～るバス」を軸に公共交通を基盤とした地域価値の創出

地域に定着している「ふく～るバス」を軸とした地域価値の創出に向けて、公共交通のアップデートを「サービス」、「システム」、「仕組み」の観点から一体的に推進

◆本計画では、『「ふく～るバス」を軸に公共交通を基盤とした地域価値の創出』を目指し、今後5年間の取組をまとめる。

◆ここで掲げる地域価値の創出とは…

『福智町での暮らしが豊かになること』

→日常生活の質への貢献

(外出機会、健康増進、安心・安全 etc)

→コミュニティ形成への貢献

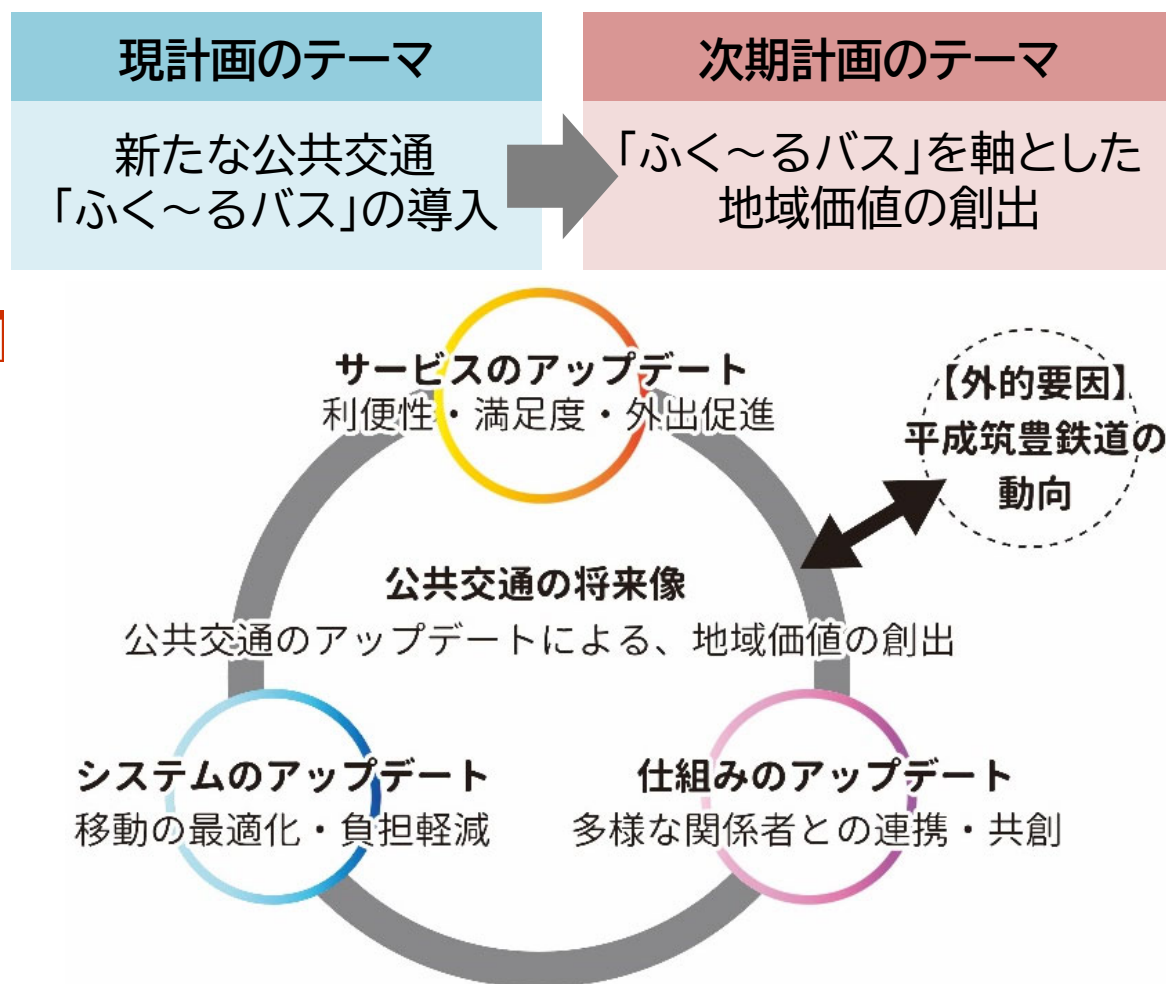
(賑わい、消費・余暇、関係人口 etc)

→地域の持続的発展への貢献

(共創、SDGs、Well-being etc)

◆その上での具体的な取組

『サービス・システム・仕組み』のアップデート



【参考】施策・事業イメージ

将来テーマの設定

コンセプト

公共交通のアップデートによる、地域価値の創出

サービスのアップデート

方向性①: 日常移動に「楽しさ」を付加した外出機会の創出
取組例: LINEアプリ等を活用したデジタルチケット・ポイント施策の導入
主要施設等へのタブレット設置によるアプリ利用推進と予約の混雑緩和
方向性②: いつでもどこでも行ける安心な交通
取組例: 高低差・徒歩困難エリアのカバー強化／朝夕などの時間帯別サービス補完



利用者の
利便性向上

システムのアップデート

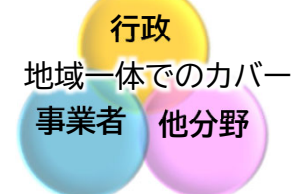
方向性①: モビリティ・データに基づく継続的最適化
取組例: 需要変動に応じた運行調整による効率化と持続性の確保
オンデマンド・リアルタイム配車によるシステムの高度化
方向性②: 地域の輸送資源のフル活用による最大効率化
取組例: 地域輸送資源のSAVS管理による最適化(温泉送迎バスなど)
人流に加え物流(フードバンク等)も含めた交通と福祉の一体的な取組のさらなる推進



移動の
最適化

仕組みのアップデート

方向性①: 他分野との連携・共創による地域一体でのカバー
取組例: 関係者会議・協働の場づくり
福祉輸送と連携した車いす利用者へのバリアフリー対応
方向性②: 交通を起点とした地域活性化
取組例: 交通利用と施設利用(温泉・買い物・体験等)を組み合わせた「地域連携パス」の導入
タクシー事業者との共存を前提とし、需要特性に応じた役割分担を整理するとともに、施設利用と一体となったパッケージ施策への参画



関係者との
連携・共創

AI (SAVS) シミュレーションによる政策検討

「ふく～るバス」は、AI(SAVS)システムで『運行・予約・利用に関する詳細データが蓄積』

①車両運用の効率化の検証

- ・ 車両台数増減による影響
- ・ 運行時間帯の最適化
- ・ 配車パラメータの見直しによる効率改善

★ 運行コストとサービス水準の最適点を把握

ダウンサイジング
の検討?

②地域共創施策の影響分析

- ・ 停留所の見直しによる影響
- ・ 他分野サービスとの連携
- ・ タクシー等との役割分担

★ 既存サービスへの影響を定量評価

セミデマンド化
の検討?

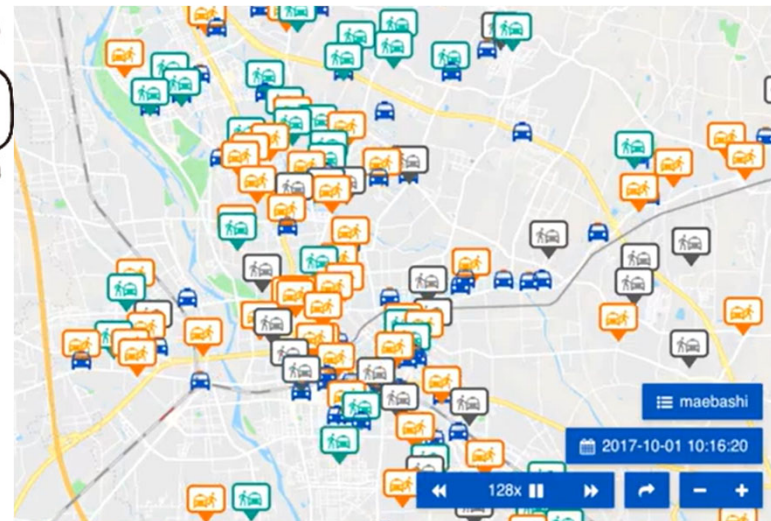
エリア拡大
も見据えた検証?

③運賃体系変更による需要変化の分析

- ・ 段階的な運賃見直し
- ・ 定期券・回数券の導入
- ・ 企画・割引サービスの導入

★ 需要・収入・利用抑制効果を予測

シミュレーターによる検証イメージ



④運行体制の負担軽減効果の分析

- ・ 電話→アプリへの移行率別シナリオ
- ・ 主要施設等へのタブレット設置による利用推進
- ・ 時間帯別集中度・オペレーター対応件数の変化

★ アプリ拡大による人的負担軽減

【活用イメージ】

①施策の優先順位付け

②数値根拠を伴う目標設定

③合意形成の円滑化

④計画後のPDCA基盤として活用

計画策定スケジュール

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)	計画準備										
(2)	地域概況の整理		既往データによる 地域概況・交通概況の整理								
(3)	地域公共交通の現状分析		モビリティデータ活用による 公共交通の現状分析			ふく～るバス利用実績は毎月作成					
(4)	現行計画の検証		各種アンケート調査結果の分析による 現行計画の検証および 次期計画に向けた課題や改善点の整理								
(5)	地域関係者意見交換		準備・調整		交通事業者・他分野等への ヒアリング実施						
(6)	公共交通を取り巻く課題の整理					各種調査結果 をふまえた 課題の整理					
(7)	地域公共交通計画素案の作成					国が示す「地域公共交通計画のアップデートガイダンス」 の内容をふまえた 「福智町地域公共交通計画素案」の作成					
(8)	パブリックコメント実施支援								準備	パブコメ実施 (1か月程度 を想定)	
(9)	協議会の運営支援		第1回	計画の見直し 方針の報告 (キックオフ)	調査分析報告 課題をふまえた 計画の方向性の協議	第2回		計画素案の協議 パブコメの案内	第3回	計画案の 最終協議	第4回
(10)	計画書及び報告書とりまとめ		会議で承認						会議で承認	「地域公共交通計画」 の本編及び概要版の作成・印刷 業務報告書のとりまとめ	
(11)	打合せ協議										
その他 協議	国・関係機関等との協議支援										
補助 申請	フィーダー補助	計画認定申請 (次年度)						交付申請 (今年度)		事業評価 (今年度)	

現状整理 ⇒ 調査・分析 ⇒ 課題整理 ⇒ 将来像 ⇒ 目標 ⇒ 施策 ⇒ KPI ⇒ PDCA

「ふく～るバス」運行実績

1. 運行概要

運行概要	
運行期間	実証運行: 令和 5 年 1 月 10 日(火)～9 月 30 日(土) 本格運行: 令和 5 年 10 月 1 日(日)～
運行方式	実証運行: 無償運行 本格運行: 有償運行(自家用有償旅客運送)
運行時間帯	8:30～17:00
使用車両	実証運行: 3 台体制→5 台体制 本格運行: 5 台体制→6 台体制(令和 6 年 8 月より 6 号車が不定期運行)
予約方法	電話・web・LINE 連携アプリ
AI システム	未来シェア: SAVS(Smart Access Vehicle Service)
運行エリア	町内全域
乗降箇所	ミーティングポイント方式(福祉バスの既設乗り場及び追加乗り場)
運行日	毎日運行(年末年始、GW、お盆は運休)
運行者	福智町社会福祉協議会



運行車両



予約受付オペレーター



新規乗場表示の設置



既存表示板の更新

2. 全体的な傾向

(1) 利用者数

【利用者数】

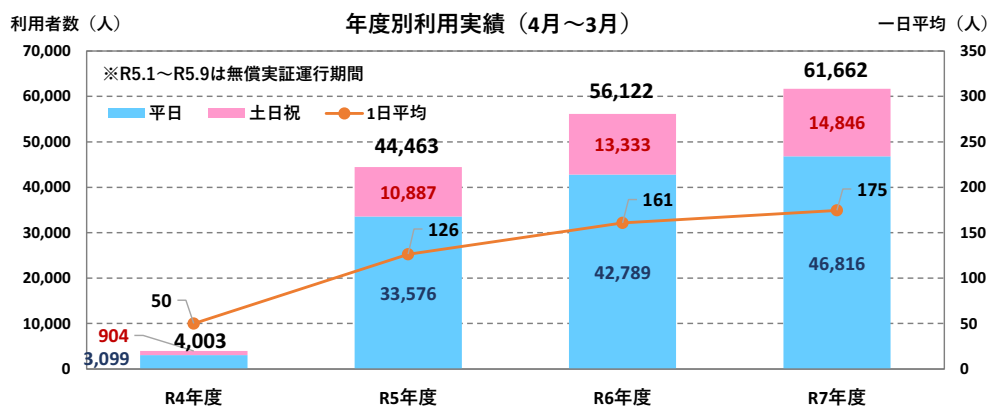
- ・ 令和 5 年 1 月の運行開始以降、利用者は増加傾向が続いており、令和 6 年度で計画目標 5 万人超を達成。令和 7 年度には 6 万人を超え、前年度比で約 1 割増加。
- ・ 四半期別で見ると、例年で秋季の利用が多く、冬季の利用が落ち込む傾向にある。

【1 日平均利用者数】

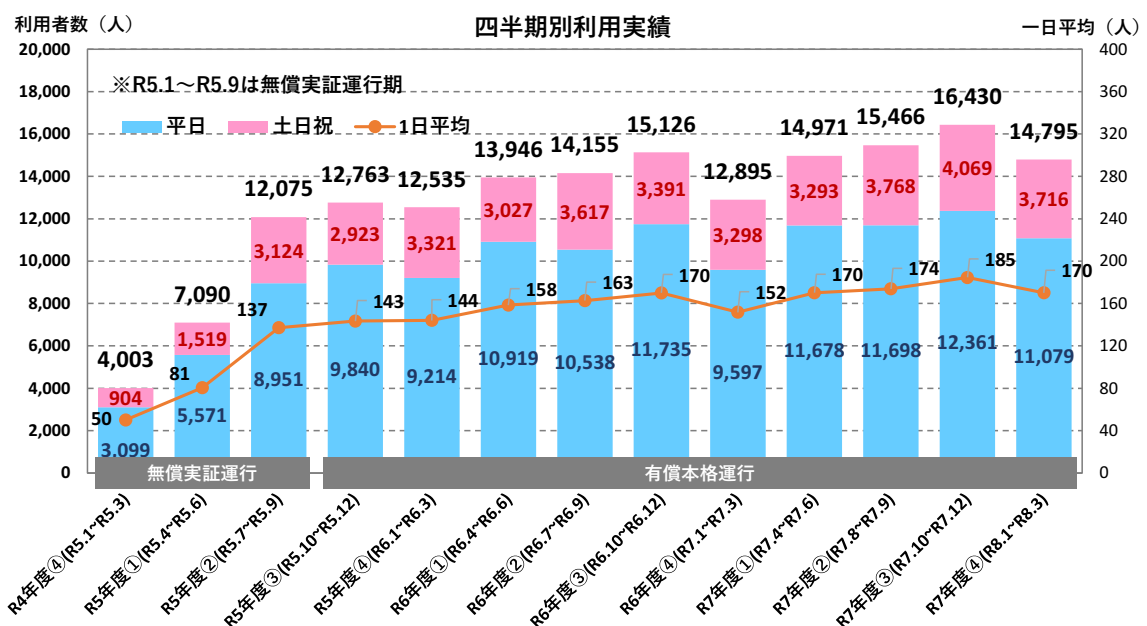
- ・ 利用者数の増加とともに 1 日平均利用者数も増加傾向となっており、令和 7 年度には 175 人となっている。

[年度別の利用実績]

会計年度 (4月～3月)	利用者数：人（前年度比）			運行 日数	1日平均 (前年度比)	備考
	平日	土日祝	合計			
R4年度	3,099	904	4,003	80	50	無償運行
R5年度	33,576 (1083%)	10,887 (1204%)	44,463 (1111%)	352	126 (252%)	R5.10～本格運行
R6年度	42,789 (127%)	13,333 (122%)	56,122 (126%)	349	161 (127%)	本格運行
R7年度	46,816 (109%)	14,846 (111%)	61,662 (110%)	353	175 (109%)	本格運行



[四半期別の利用実績]



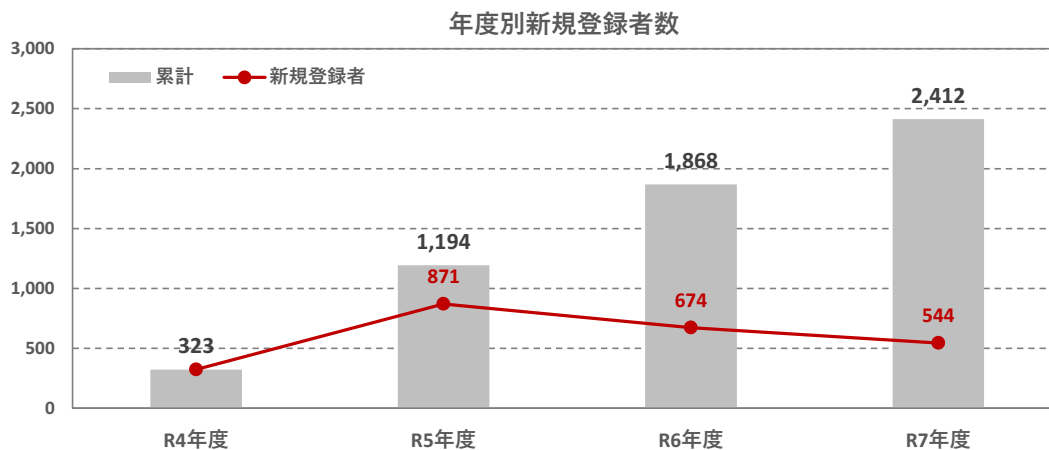
(2)新規登録者

【累計】

- 令和 5 年 1 月の運行開始以降、利用者登録は 2,412 人となっている。

【年度別】

- 令和 5 年度の年間 871 人をピークに減少傾向はあるが、令和 7 年度で 544 人が登録を行っており、一定の新規利用者数を獲得している。



(3)利用目的(乗降箇所)

【本格運行後の累計】

- 最も利用が多い地点はトライアルとなっており、全体の約 9%を占める。次いで金田駅前、スーパー川食赤池店、方城診療所となっている。
- 上位 10 箇所の合計が全体の 4 割を占めており、買い物や通院、鉄道利用などが主な利用となっていることが伺える。

降車地点	R5.10月以降	
	利用者数	割合
トライアル前	13438	8.7%
金田駅前	8638	5.6%
スーパー川食赤池店入口	7279	4.7%
方城診療所	6809	4.4%
たくまクリニック	6715	4.4%
赤池協同医院前	6571	4.3%
赤池駅前	3802	2.5%
福智町役場金田本庁	3656	2.4%
ドラッグコーエイ田川金田店	3190	2.1%
赤池交番前	3190	2.1%

乗車地点	R5.10月以降	
	利用者数	割合
トライアル前	13902	9.0%
金田駅前	9410	6.1%
スーパー川食赤池店入口	7273	4.7%
方城診療所	7128	4.6%
たくまクリニック	6276	4.1%
赤池協同医院前	5756	3.7%
福智町役場金田本庁	3905	2.5%
赤池交番前	3319	2.2%
赤池駅前	3244	2.1%
ドラッグコーエイ田川金田店	2997	1.9%

(4)運賃収入

【本格運行後の推移】

- ・ 令和 7 年度の運賃収入は 700 万円を超えている。
- ・ 一人あたりの平均額は 120 円程度となっている。

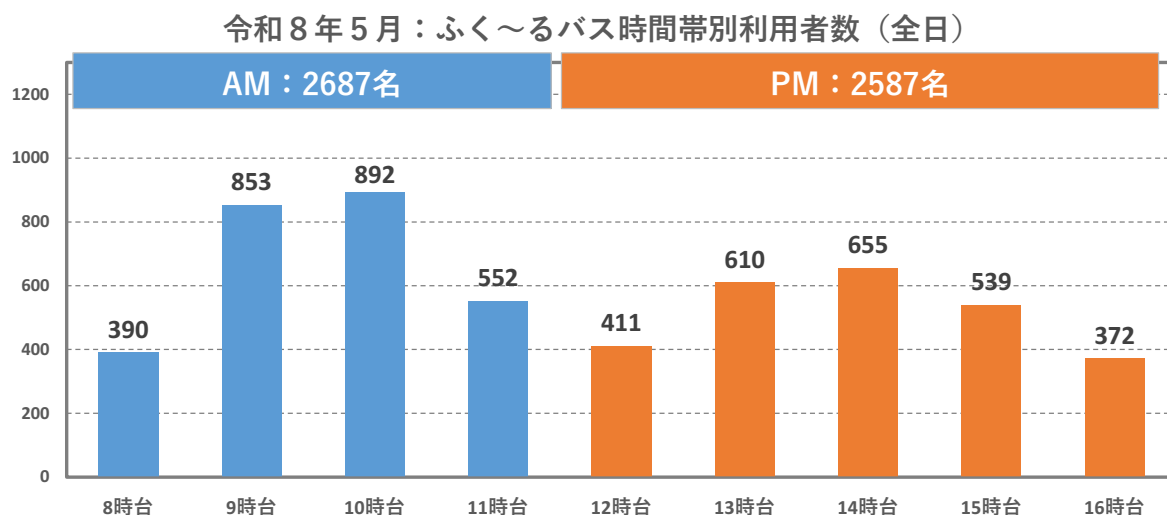
年月	運賃収入（円）	利用者数（人）	一人あたり（円/人）
R5.10	511,700	4,500	114
R5.11	488,300	4,215	116
R5.12	475,700	4,048	118
R6.1	433,000	3,617	120
R6.2	518,600	4,311	120
R6.3	573,200	4,607	124
R5 年度計	3,000,500	25,298	119
R6.4	525,300	4,646	113
R6.5	535,000	4,538	118
R6.6	562,400	4,762	118
R6.7	576,900	4,885	118
R6.8	534,300	4,351	123
R6.9	601,800	4,919	122
R6.10	634,800	5,264	121
R6.11	597,500	4,926	121
R6.12	584,200	4,936	118
R7.1	491,200	4,034	122
R7.2	490,600	4,029	122
R7.3	589,600	4,832	122
R6 年度計	6,723,600	56,122	120
R7.4	611,100	5,076	120
R7.5	576,100	4,807	120
R7.6	609,600	5,088	120
R7.7	665,500	5,506	121
R7.8	596,500	4,812	124
R7.9	626,200	5,148	122
R7.10	704,200	5,784	122
R7.11	633,200	5,249	121
R7.12	647,600	5,397	120
R8.1	530,900	4,392	121
R8.2	579,500	4,819	120
R8.3	685,000	5,584	123
R7 年度計	7,465,400	61,662	121
R8.4	672,000	5,616	120
R8.5	639,700	5,274	121
R 8 年度計速報	1,311,700	10,890	120

3. 個別要素の傾向

(1) 時間帯別の利用傾向

【令和 8 年 5 月実績】

- ・ 全体的に午前中の利用が多く、ピークは 10 時台となる。
- ・ 12 時前後は運転手の休憩時間に伴い、運行車両が減少することから、利用者数も減っている。

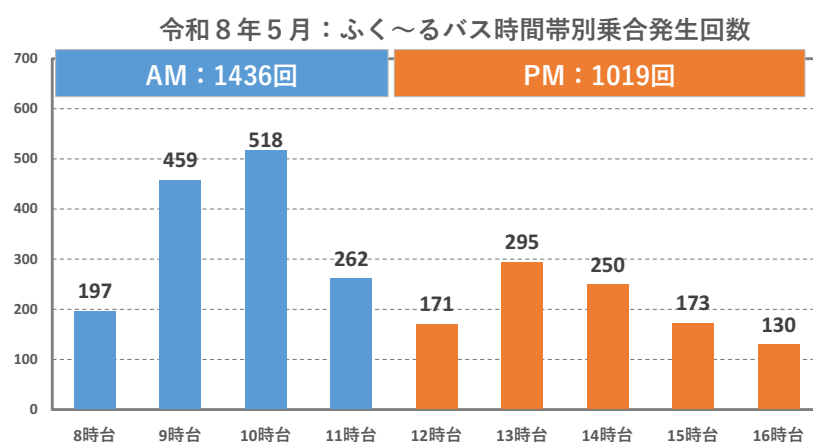
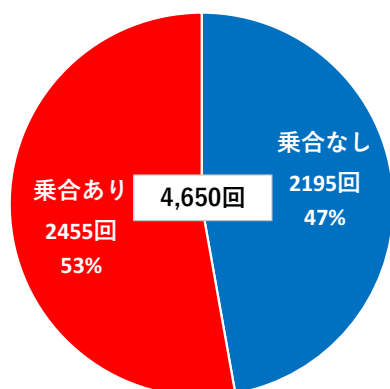


(2) 乗合の傾向

【令和 8 年 5 月実績】

- ・ 乗合率は 1 年間（R7.5）の 49%から 4 ポイント上昇している。
- ・ 時間帯別では利用が多い 10 時台をはじめ午前中での乗合が多い。

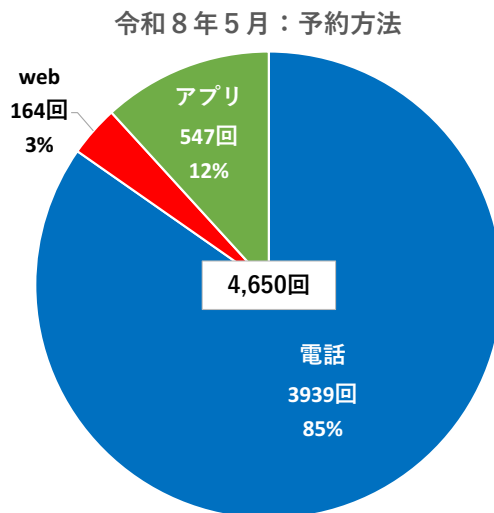
令和 8 年 5 月：乗合発生回数割合



(3)予約方法

【令和 8 年 5 月実績】

- ・ 予約方法は 1 年間（R7.5）と比較して、電話と web の割合が下がっており、アプリ利用が 6%から 6 ポイント上昇している。

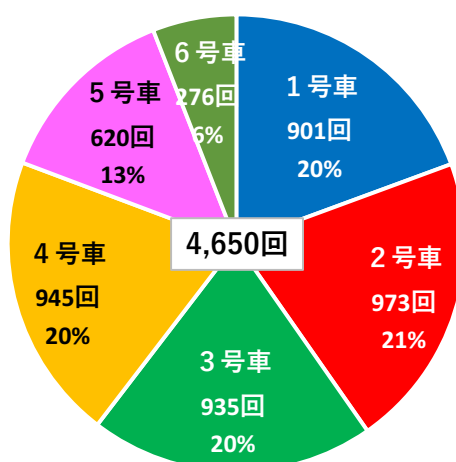


(4)車両運用

【令和 8 年 5 月実績】

- ・ 6 台体制で運行しており、1 号車～4 号車は全日で運用、5 号車は土日祝運休、6 号車は利用が多い日などでの不定期運行となっている。
- ・ 車両ごとの運行曜日を考慮すると全体的に同程度の運用がされている。

車両別運行割合（R 8.5 月）



「ふく～るバス」運行実績

1. 運行概要

運行概要	
運行期間	実証運行: 令和 5 年 1 月 10 日(火)～9 月 30 日(土) 本格運行: 令和 5 年 10 月 1 日(日)～
運行方式	実証運行: 無償運行 本格運行: 有償運行(自家用有償旅客運送)
運行時間帯	8:30～17:00
使用車両	実証運行: 3 台体制→5 台体制 本格運行: 5 台体制→6 台体制(令和 6 年 8 月より 6 号車が不定期運行)
予約方法	電話・web・LINE 連携アプリ
AI システム	未来シェア: SAVS(Smart Access Vehicle Service)
運行エリア	町内全域
乗降箇所	ミーティングポイント方式(福祉バスの既設乗り場及び追加乗り場)
運行日	毎日運行(年末年始、GW、お盆は運休)
運行者	福智町社会福祉協議会



運行車両



予約受付オペレーター



新規乗場表示の設置



既存表示板の更新

2. 全体的な傾向

(1) 利用者数

【利用者数】

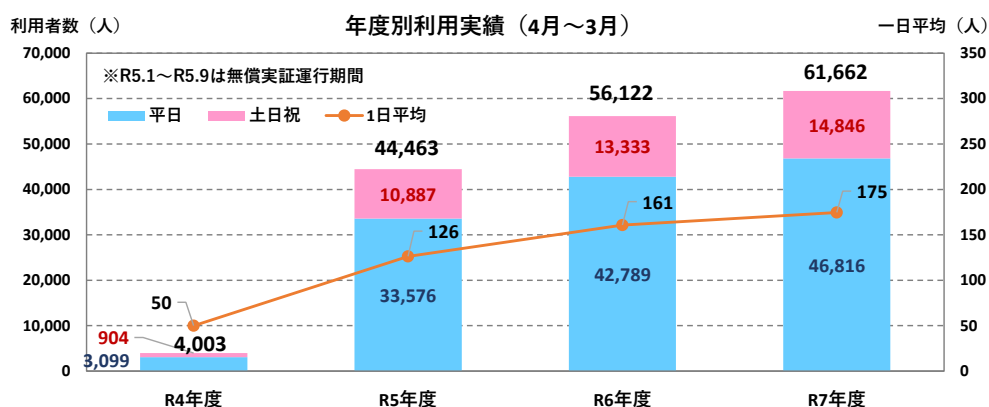
- ・ 令和 5 年 1 月の運行開始以降、利用者は増加傾向が続いており、令和 6 年度で計画目標 5 万人超を達成。令和 7 年度には 6 万人を超え、前年度比で約 1 割増加。
- ・ 四半期別で見ると、例年で秋季の利用が多く、冬季の利用が落ち込む傾向にある。

【1 日平均利用者数】

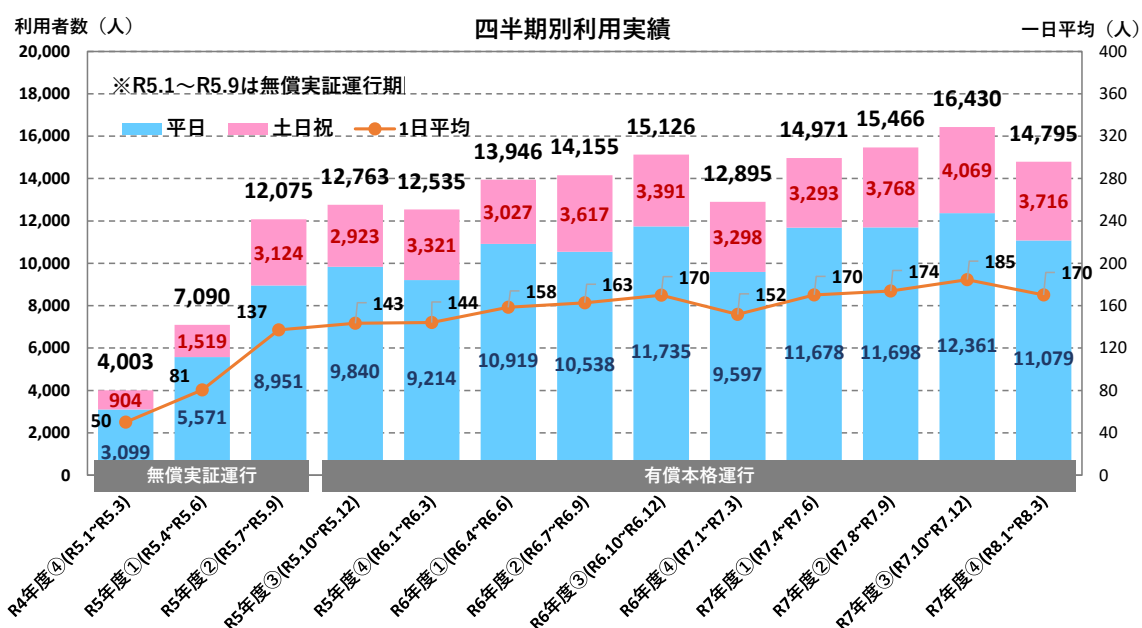
- ・ 利用者数の増加とともに 1 日平均利用者数も増加傾向となっており、令和 7 年度には 175 人となっている。

[年度別の利用実績]

会計年度 (4月～3月)	利用者数：人（前年度比）			運行 日数	1日平均 (前年度比)	備考
	平日	土日祝	合計			
R4年度	3,099	904	4,003	80	50	無償運行
R5年度	33,576 (1083%)	10,887 (1204%)	44,463 (1111%)	352	126 (252%)	R5.10～本格運行
R6年度	42,789 (127%)	13,333 (122%)	56,122 (126%)	349	161 (127%)	本格運行
R7年度	46,816 (109%)	14,846 (111%)	61,662 (110%)	353	175 (109%)	本格運行



[四半期別の利用実績]



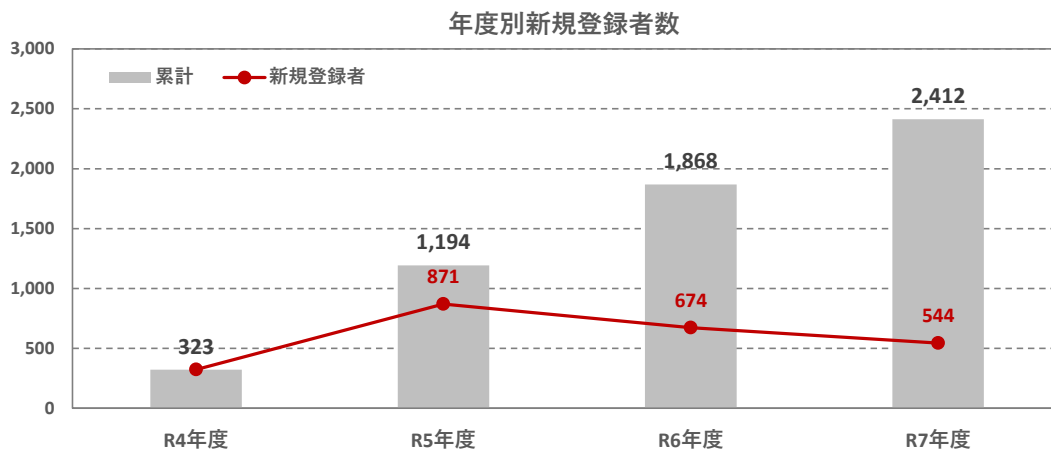
(2)新規登録者

【累計】

- 令和 5 年 1 月の運行開始以降、利用者登録は 2,412 人となっている。

【年度別】

- 令和 5 年度の年間 871 人をピークに減少傾向はあるが、令和 7 年度で 544 人が登録を行っており、一定の新規利用者数を獲得している。



(3)利用目的(乗降箇所)

【本格運行後の累計】

- 最も利用が多い地点はトライアルとなっており、全体の約 9%を占める。次いで金田駅前、スーパー川食赤池店、方城診療所となっている。
- 上位 10 箇所の合計が全体の 4 割を占めており、買い物や通院、鉄道利用などが主な利用となっていることが伺える。

降車地点	R5.10月以降	
	利用者数	割合
トライアル前	13438	8.7%
金田駅前	8638	5.6%
スーパー川食赤池店入口	7279	4.7%
方城診療所	6809	4.4%
たくまクリニック	6715	4.4%
赤池協同医院前	6571	4.3%
赤池駅前	3802	2.5%
福智町役場金田本庁	3656	2.4%
ドラッグコーエイ田川金田店	3190	2.1%
赤池交番前	3190	2.1%

乗車地点	R5.10月以降	
	利用者数	割合
トライアル前	13902	9.0%
金田駅前	9410	6.1%
スーパー川食赤池店入口	7273	4.7%
方城診療所	7128	4.6%
たくまクリニック	6276	4.1%
赤池協同医院前	5756	3.7%
福智町役場金田本庁	3905	2.5%
赤池交番前	3319	2.2%
赤池駅前	3244	2.1%
ドラッグコーエイ田川金田店	2997	1.9%

(4)運賃収入

【本格運行後の推移】

- ・ 令和 7 年度の運賃収入は 700 万円を超えている。
- ・ 一人あたりの平均額は 120 円程度となっている。

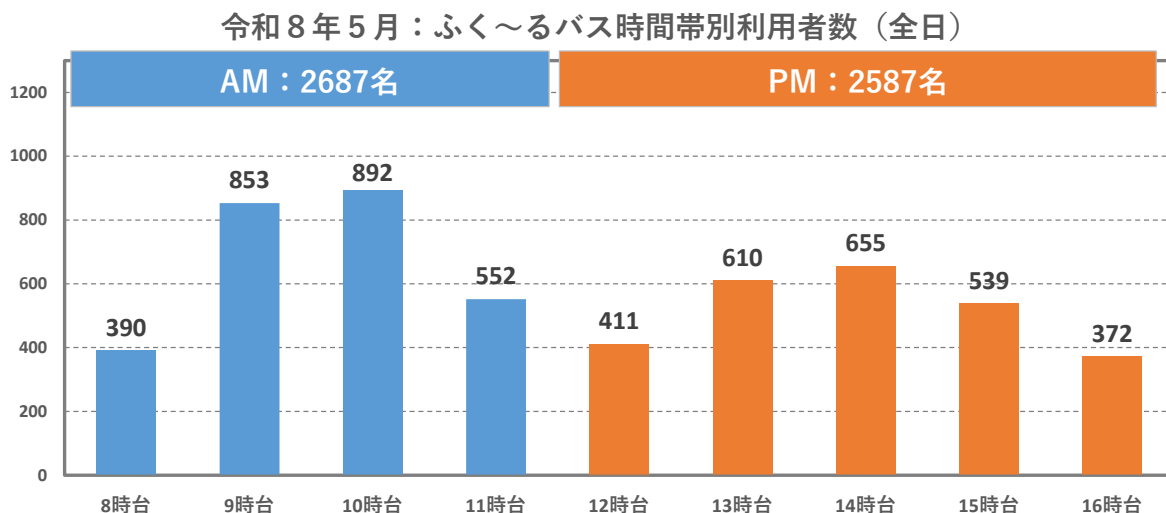
年月	運賃収入（円）	利用者数（人）	一人あたり（円/人）
R5.10	511,700	4,500	114
R5.11	488,300	4,215	116
R5.12	475,700	4,048	118
R6.1	433,000	3,617	120
R6.2	518,600	4,311	120
R6.3	573,200	4,607	124
R5 年度計	3,000,500	25,298	119
R6.4	525,300	4,646	113
R6.5	535,000	4,538	118
R6.6	562,400	4,762	118
R6.7	576,900	4,885	118
R6.8	534,300	4,351	123
R6.9	601,800	4,919	122
R6.10	634,800	5,264	121
R6.11	597,500	4,926	121
R6.12	584,200	4,936	118
R7.1	491,200	4,034	122
R7.2	490,600	4,029	122
R7.3	589,600	4,832	122
R6 年度計	6,723,600	56,122	120
R7.4	611,100	5,076	120
R7.5	576,100	4,807	120
R7.6	609,600	5,088	120
R7.7	665,500	5,506	121
R7.8	596,500	4,812	124
R7.9	626,200	5,148	122
R7.10	704,200	5,784	122
R7.11	633,200	5,249	121
R7.12	647,600	5,397	120
R8.1	530,900	4,392	121
R8.2	579,500	4,819	120
R8.3	685,000	5,584	123
R7 年度計	7,465,400	61,662	121
R8.4	672,000	5,616	120
R8.5	639,700	5,274	121
R 8 年度計速報	1,311,700	10,890	120

3. 個別要素の傾向

(1) 時間帯別の利用傾向

【令和 8 年 5 月実績】

- ・ 全体的に午前中の利用が多く、ピークは 10 時台となる。
- ・ 12 時前後は運転手の休憩時間に伴い、運行車両が減少することから、利用者数も減っている。

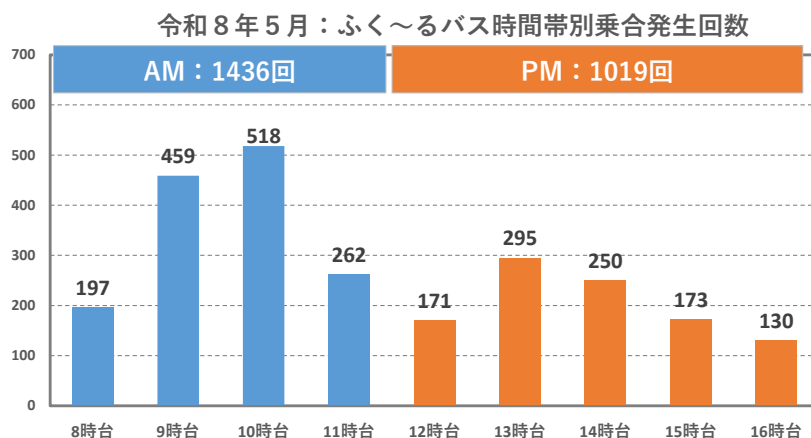
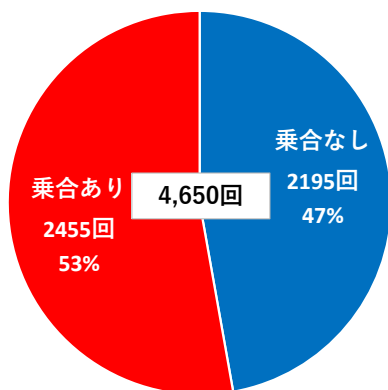


(2) 乗合の傾向

【令和 8 年 5 月実績】

- ・ 乗合率は 1 年間（R7.5）の 49%から 4 ポイント上昇している。
- ・ 時間帯別では利用が多い 10 時台をはじめ午前中での乗合が多い。

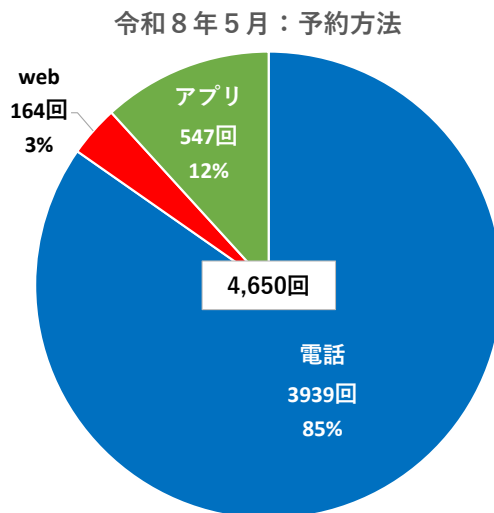
令和 8 年 5 月：乗合発生回数割合



(3)予約方法

【令和 8 年 5 月実績】

- ・ 予約方法は 1 年間（R7.5）と比較して、電話と web の割合が下がっており、アプリ利用が 6%から 6 ポイント上昇している。

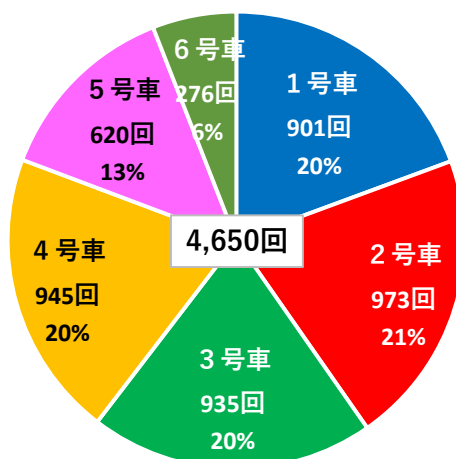


(4)車両運用

【令和 8 年 5 月実績】

- ・ 6 台体制で運行しており、1 号車～4 号車は全日で運用、5 号車は土日祝運休、6 号車は利用が多い日などでの不定期運行となっている。
- ・ 車両ごとの運行曜日を考慮すると全体的に同程度の運用がされている。

車両別運行割合（R 8.5 月）



1. 収入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引増減額	説 明
負担金	60,860,000	60,860,000	0	
町負担金	60,860,000	60,860,000	0	福智町地域公共交通会議負担金
補助金	8,768,000	3,653,000	-5,115,000	
事業費補助金	8,768,000	3,653,000	-5,115,000	フィーダー系統確保維持費国庫補助金
繰越金	2,880,000	2,880,296	296	
繰越金	2,880,000	2,880,296	296	前年度繰越金
諸収入	6,001,000	7,548,705	1,547,705	
諸収入	1,000	33,095	32,095	預金利息等
事業等収入	6,000,000	7,515,610	1,515,610	運賃収入
収 入 計	78,509,000	74,942,001	-3,566,999	

2. 支出

(単位:円)

科 目	本年度予算	決算額	差引増減額	説 明
運営費	355,000	144,180	-210,820	
会議費	355,000	144,180	-210,820	
報酬	306,000	130,500	-175,500	委員報酬
旅費	33,000	13,680	-19,320	委員費用弁償
役務費	16,000	0	-16,000	報酬・旅費支払手数料
事業費	72,503,000	61,408,490	-11,094,510	
事業費	72,503,000	61,408,490	-11,094,510	
需用費	0	0	0	
役務費	36,000	25,740	-10,260	口座振込手数料
委託料	59,981,000	58,896,750	-1,084,250	福智町A I オンデマンドバス運行費(社協) 52,800,000円 ミーティングポイント撤去改修 337,150円 呼出電話費用 0円 福智町福智町地域公共交通事業推進支援業務(千代田) 3,740,000円 LINE連携アプリ保守(駅探) 2,019,600円 車両の改造・ラッピング費 0円
使用料	2,486,000	2,486,000	0	福智町A I オンデマンドバス本格運行システム料(未来シェア) 2,486,000円
備品購入費	10,000,000	0	-10,000,000	車両購入 0円
償還金	償還金	償還金	0	
予備費	予備費	予備費	0	
予備費	5,651,000	0	-5,651,000	
支 出 計	78,509,000	61,552,670	-16,956,330	

74,942,001 - 61,552,670 = 13,389,331
(収入額) (支出額) (差引残額)

上記のとおり報告いたします。

令和8年5月23日

福智町地域公共交通会議

会長 竹下 靖

監 査 報 告 書

令和7年度福智町地域公共交通会議の出納監査の結果について、下記のとおり報告します。

1 監査の対象

令和7年度福智町地域公共交通会議歳入歳出決算

2 監査の方法

収支決算書、預金通帳、現金出納簿、収入命令票、支出命令票など関係諸帳簿と根拠書類の照合調査を行い、計数の正確性について審査した。

3 監査の結果

帳簿及び根拠書類は、的確に処理されており、計数も正確であることを認めます。

令和8年6月12日

監査委員

高瀬 亨一



令和8年6月8日

監査委員

長野 士郎



令和8年度 福智町地域公共交通会議第1回変更予算（案）

1. 収入

（単位：千円）

科 目	本年度予算	前年度予算	前年比	説 明
負担金	66,969	60,860	6,109	
負担金	66,969	60,860	6,109	福智町地域公共交通会議負担金 66,969,000円
補助金	8,000	8,768	△ 768	
事業費補助金	8,000	8,768	△ 768	令和9年度事業（地域内フィーダー系統補助） 3,000,000円 令和8年度事業（地域内フィーダー系統補助） 車両購入費（2台分） 5,000,000円
繰越金	13,389	2,880	10,509	
繰越金	13,389	2,880	10,509	前年度繰越金 13,389,331円
諸収入	6,001	6,001	0	
雑入	6,001	6,001	0	預金利息等 1,000円 運賃収入（月/500,000円×12か月） 6,000,000円
合 計	94,359	78,509	15,850	

2. 支出

（単位：千円）

科 目	本年度予算	前年度予算	前年比	説 明
運営費	355	355	0	
会議費	355	355	0	
報酬	306	306	0	委員報酬 委員（交通会議） 4,500円×16人×3回＝ 216,000円 幹事（幹事会） 4,500円× 5人×4回＝ 90,000円
旅費	33	33	0	費用弁償 福岡市（交通会議） 4,560円×2人×3回＝ 27,360円 田川市（交通会議） 330円×3人×3回＝ 2,970円 田川市（幹事会） 330円×2人×4回＝ 2,640円
役務費	16	16	0	郵便切手代 110円×60枚＝ 6,600円 郵便切手代 140円×60枚＝ 8,400円 報酬・旅費金種指定支払手数料 880円×1回＝ 880円
事業費	84,336	72,503	11,833	
事業費	84,336	72,503	11,833	
需用費	0	0	0	
役務費	36	36	0	口座振込手数料 880円×40回＝ 35,200円
委託料	71,594	59,981	11,613	福智町AⅠオンデマンドバス運行費（社協） 57,200,000円 ミーティングポイント撤去改修 400,000円 呼出電話費用 250,000円 福智町地域公共交通計画策定支援業務 9,900,000円 LINE連携アプリ保守（駅探） 2,244,000円 車両の改造・ラッピング費 1,600,000円
使用料	2,706	2,486	220	福智町AⅠオンデマンドバス本格運行システム料（未来シェア） 2,706,000円
備品購入費	10,000	10,000	0	車両購入費（購入2台） 10,000,000円
償還金	償還金	償還金	5,000	令和8年度事業（地域内フィーダー系統補助）車両購入費申請に伴う福智町地域公共交通会議負担金返還金 5,000,000円
予備費	予備費	予備費	△ 983	予備費 4,668,000円
合 計	94,359	78,509	15,850	

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

番 号
令和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 福智町地域公共交通会議
住 所 福岡県田川郡福智町金田 937 番地 2
代表者氏名 会長 竹下 靖

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月 日

福智町地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

[必要性]

- ・ 福智町の総人口は令和2年国勢調査で約2.1万人であり、今後も人口減少と少子高齢化が進むことが予測されている。人口分布は町中央の平野部から中山間地域に幅広く分散し、公共施設をはじめとした主要施設も同様に金田本庁、赤池支所、方城支所の周辺に分散して立地している。そのため、町の公共交通は、町内に分散する居住地と目的地とを効率的に結ぶサービスが求められている。
- ・ 町では、令和3年6月に「福智町地域公共交通計画」を策定し、現在では、町外移動を平成筑豊鉄道、西鉄バスが担い、町内移動はAIオンデマンド交通「ふく～るバス」（令和5年10月から本格運行へ移行）が担い、町内外の移動をタクシーが補完している状況となっている。
- ・ また「ふく～るバス」は、導入検討時にはコロナ禍の影響もあり、西鉄バス（金田・方城線）廃止など既存事業者の参画が厳しい中、社会福祉協議会との協議の結果、自家用有償旅客運送によって福智町が運営主体、社会福祉協議会が運行主体としてサービスを提供している。
- ・ 令和5年10月の本格運行（有償化）以降、無償実証運行時と大きく利用者数は変わることなく、概ね1カ月あたり4千人超に利用されている。そのため、今後も平成筑豊鉄道、西鉄バス、ふく～るバス、タクシーの役割分担のもと、住民や来訪者の移動手段の確保に努めることが求められている。

[目的]

- ・ 町では、福智町地域公共交通計画に基づき、計画に掲げている基本理念「住みたい、住み続けたいまちづくりに寄与する公共交通の展開」を実現するため、広域幹線を平成筑豊鉄道、西鉄バスと位置付け、地域内フィーダー系統をふく～るバス、それぞれを補完するタクシーの役割分担のもと、持続可能な公共交通の取組を進めていくことを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ◆指標①：町内公共交通の利用者数
令和6年度：37,000人 令和7年度：43,500人
令和8年度：50,000人（計画最終年度）
- ◆指標②：公共交通の収支率
令和6年度：19% 令和7年度：22%
令和8年度：25%（計画最終年度）
- ◆指標③：公共交通への福智町財政負担額
令和6年度：30,000千円 令和7年度：27,500千円
令和8年度：25,000千円（計画最終年度）

(2) 事業の効果

- ・ 「ふく～るバス」による町内移動の利便性向上、交通空白地域の解消
- ・ タクシー利用促進による交通弱者の町内外移動の確保及び町内交通事業者の役割分担、補完し合う運行サービスの実現
- ・ 自家用有償旅客運送及び国庫補助活用による福智町財政負担の抑制

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
◆ A I オンデマンド交通「ふく～るバス」運行 (自家用有償旅客運送：福智町、運行者：福智町社会福祉協議会) ◆ タクシー利用促進事業 (免許返納者への乗車チケットなど) (田川構内自動車) ◆ 鉄道・西鉄バス・タクシー・A I オンデマンド交通の周知広報 (福智町) ◆ A I オンデマンド交通の利用環境整備 (福智町)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る A I オンデマンド交通は、その運行に係る費用総額約 50,000 千円のうち、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を福智町が負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支については、運行実績によるモニタリング・評価を実施 なお、計画中間年度として令和 6 年度に町民アンケートなどの調査、事業検証を実施 また、計画最終年度 (令和 8 年度) には町民アンケートにより、「町民の公共交通利用率、利用頻度、公的資金投入に対する理解度」の検証を行う予定。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表 5 を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
◆令和 8 年度 第 1 回協議会（6 月） 地域内フィーダー系統に関する協議
19. 利用者等の意見の反映状況
◆ 令和 7 年度には、計画の最終期に向けて、町民全世帯アンケート調査及びふく～るバス利用者アンケート調査を実施。 →利用者数が着実に増えている方で「待ち時間の改善」を求める声が挙がっていた。時間帯分散を図るチラシ作成や運行事業者である「社会福祉協議会」との協議による待ち時間減少に資するシステム改善検討などを実施。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福岡県田川郡福智町金田 937 番地 2

(所 属) 福智町役場 企画振興課

(氏 名) 立花 正太郎

(電 話) 0947-22-7766

(e-mail) fg0500@town.fukuchi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
福智町	福智町	(1) ふく～るバス		福智町		往 km 復 km	353日	19,768.0回			区域	②(1)	平成筑豊鉄道の伊田線(町内6駅) と 西鉄バス(小竹・天道線)の赤池工 業団地にて接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	福智町
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	19,878
交通不便地域等	19,878

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
19,878	全域	過疎法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通計画	令和3年6月25日策定 令和6年3月18日一部改訂	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

MTP名称	宝見公民館(金田地区からの要望)
位置図	
現地写真	

条件整理

要望内容	新設を希望		
300m範囲でのMTPの有無	有	近接MTP移設の可否	否

協議内容

要望地区との協議	区長とは情報共有済み。新設・移設・見送り等の結果により、引き続き協議。
関係者との協議	敷地内を想定。具体的な箇所は今後、施設管理者との協議

提案内容

提案内容	周辺のMTPは300m以内に数箇所ある。一方で、いずれも主要目的地MTPであり、移設は望ましくない。
------	--

備考	
----	--

ふく～るバスMTP設置検討(検討箇所その②)

MTP名称	赤池工業団地(赤池地区からの要望)
位置図	
現地写真	

条件整理			
要望内容	新設を希望		
300m範囲でのMTPの有無	有	近接MTP移設の可否	否
協議内容			
要望地区との協議	警察協議により、要望位置は限られている。要望地区とは今後協議。		
関係者との協議	警察と協議を行い、確認済み。 運行事業者と調整中。		
提案内容			
提案内容	西鉄バス赤池工業団地前のバス停からの乗継利便性向上のため。 (「中尾入口」まで高低差あり)		
備考			

○福智町地域公共交通会議設置要綱

令和２年４月２４日
要綱第６８号

(目的)

第１条 福智町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）の規定並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成１９年法律第５９号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な公共交通の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第２条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (１) 地域の実情に応じた適切な公共交通の態様等に関する事項
- (２) 町営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (３) 生活交通の確保・維持・改善のための事業に関する事項
- (４) 地域公共交通計画の策定、変更等の協議に関する事項
- (５) 地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (６) 地域公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (７) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成２３年３月３０日国総計９７号ほか）第２条第１項に規定する生活交通確保維持改善計画に関する事項
- (８) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員及び任命)

第３条 交通会議の委員は、次に掲げる者とし、町長が任命する。

- (１) 福智町長又はその指名する者
- (２) 一般旅客自動車運送事業者
- (３) 一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者
- (４) 鉄道事業者
- (５) 住民又は利用者の代表
- (６) 九州運輸局福岡支局長又はその指名する者
- (７) 一般旅客自動車運送事業者の組織する団体
- (８) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (９) 学識経験者
- (１０) 町内の道路管理者又はその指名する者。
- (１１) 福岡県田川警察署の代表者又はその指名する者
- (１２) 福智町商工会の代表者又はその指名する者
- (１３) 福智町社会福祉協議会の代表者又はその指名する者
- (１４) 町行政
- (１５) その他町長が認める者

２ 上記に該当する者が生じた場合、町長が必要と認める者を新たに任命することができる。

(委員の任期)

第４条 委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。また、前条第２項に掲げる増員者の任期は、他委員の在任期間と同様とする。

(令７要綱２１・一部改正)

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員の報酬及び費用弁償は、福智町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年福智町条例第40号）により支払う。

（会長及び副会長）

第6条 交通会議に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長は、福智町長又はその指名する者とする。

3 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、委員の中から会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐して交通会議の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときには、会長の職務を代理する。

（交通会議の運営）

第7条 交通会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数の出席がなければこれを開くことができない。

3 交通会議の開催は、会長が必要に応じて招集する。

4 交通会議の議決の方法は、原則全会一致とするが、それにより難しいときは出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは会長がこれを決する。

5 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

6 交通会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

7 交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料の提出を求め、又は会議への出席を依頼し、意見等を求めることができる。

8 交通会議の庶務は、企画振興課において処理する。

（令7要綱21・一部改正）

（書面による決議）

第8条 会長は、次の事由に該当するものは、書面による決議を行うことができる。

（1） 交通会議に提案され、協議・調整を行ったもののうち、軽微な計画の変更に関する事項。

（2） 至急の決議が必要であり、交通会議を開催する余裕がないとき。

（3） 災害や感染症拡大等の緊急事態によるとき。

（協議結果の取扱い）

第9条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（幹事会）

第10条 交通会議は、申請内容その他交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事会をおく。

2 幹事会に代表を置き、企画振興課長の職にある者をもって充てる。

3 幹事会は、第3条に定める事業者、その他会長が必要と認めた者を委員とする。

4 幹事会は、必要に応じて関係者を招集し、意見を聴くことができる。

（令7要綱21・一部改正）

（交通会議における協議が調った事項に係る軽微な変更事項）

第11条 交通会議は、次に掲げる変更事項について、軽微なものと認め、当該変更に伴う協議については、第7条に定める幹事会を設置して当該協議を行うことについて委任することや書面による協議を行うことができる。

（1） 運行時刻、便数の変更等に関する事項

(2) 迂回、延長等の軽微な路線変更に関する事項

(3) 前第8条第2号に掲げるもののほか、幹事会が必要と認める事項
(経費の負担)

第12条 交通会議の運営に関する経費は、負担金及び補助金、その他の収入をもって充てる。

(監査)

第13条 交通会議に会長が定めた監査委員2名を置く

2 交通会議の出納監査は、監査委員によって行う。

3 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第15条 交通会議を解散した場合、交通会議の収支は解散の日をもって、会長であった者がこれを打ち切る。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月24日から施行する。

附 則 (令和7年5月14日要綱第21号)

この要綱は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。